

久慈地方振興局長告示第 17 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 13 日

久慈地方振興局長 宮 館 壽 喜

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370700080	元気の泉デイサービスセンター	久慈市旭町第 8 地割 100 番地 1	平成 18 年 3 月 31 日
0370700122	山根地区デイサービスセンター	久慈市山根町下戸鎖第 6 地割 63 番地 1	平成 18 年 3 月 31 日
0370700130	宇部地区デイサービスセンター	久慈市宇部町第 5 地割 41 番地	平成 18 年 3 月 31 日